



福岡医発第 2332 号 (地)
令和 4 年 11 月 18 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

うきは市子ども医療費に対する公的助成の拡充について

今般、うきは市において実施されている「子ども医療費支給制度」について、令和 5 年 1 月 1 日診療分より、別紙のとおり公的助成の拡充を実施する旨、同市より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、別添をご参照いただく又は、うきは市役所市民生活課国保・年金係（0943-75-4973）までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

(公印省略)

4う国年第545号

令和4年11月14日

公益社団法人 福岡県医師会

会長 蓮澤 浩明 様

福岡県うきは市長 高木 典雄

(市民生活課国保・年金係)

子ども医療費に対する公的助成の拡充について

日頃より、当市医療費助成制度の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年1月1日より、うきは市子ども医療費支給制度の改正を予定しています。つきましては、別紙のとおり公的助成の拡充を実施することになりましたのでお知らせします。

よろしくお願いいたします。

〒839-1393 うきは市吉井町新治316番地

うきは市役所 市民生活課 国保・年金係

☎ 0943-75-3111 (代表)

☎ 0943-75-4973 (直通)

Fax 0943-75-3114

各医師会通知



(別紙1)

うきは市子ども医療費助成制度の一部改正について

I 改正時期

令和5年1月1日(令和5年1月診療分から)

II 改正内容

通院(入院外)医療費に係る助成の拡充

3歳以上小学校就学前 【入院外】自己負担なし

参 考

令和4年12月31日まで

区分	自己負担	
	入院	通院
3歳未満	自己負担なし	
3歳以上 小学校就学前	自己負担なし	600円/月 (上限)
小学生	500円/日 (月7日上限)	1,200円/月 (上限)
中学生	500円/日 (月7日限度)	1,600円/月 (上限)



令和5年1月1日から

区分	自己負担	
	入院	通院
3歳未満	自己負担なし	
3歳以上 小学校就学前	自己負担なし	
小学生	500円/日 (月7日上限)	1,200円/月 (上限)
中学生	500円/日 (月7日限度)	1,600円/月 (上限)

※薬局については、従来どおり自己負担は徴収しません

III 医療証について

改正に伴い、小学校就学前の保護者へ「子ども医療証」を発行します。受診の際は必ず、「子ども医療証」を確認のうえ、自己負担額の徴収をお願いします。

① 医療証の色 紫色

② 有効期間 令和5年1月1日から小学校就学前の年度末(3月31日)

※小学校就学前までとは、6歳に達した最初の3月31日までをいいます。

③ 通院、入院とも利用できる医療証です。